

職員の服装の自由化についてのお知らせ

令和7年10月27日
のぞみ信用組合

のぞみ信用組合は、全職員の服装について11月1日（土）より自由化いたします。
つきましては、職員が軽装での勤務となることもございますが、本取組みにかかる皆様のご理解をお願いいたします。

職員の自立性と多様性を高め、社会の価値観の変化に適応します。

昨今の職員の働き方や社会全体の就業中の服装に対する考え方は多様化しており、ビジネスカジュアルを導入する企業が増加しております。これまで、のぞみ信用組合では、スーツや制服を基本的なスタイルとしておりましたが、令和7年10月31日をもって、本部・営業店を対象に廃止いたします。

（なお、女性職員においては従来とおりの制服の着用も認めております。）

従来のイメージから脱却し、TPO に合わせた服装に変更します。

就業時における服装の選択肢を広げることで、職員の自立性を高め、お客様サービスの更なる向上を図ります。そのためにも、勤務する場所や業務内容を踏まえ、TPO に合わせた服装にいたします。

【服装自由化の概要】

- ・対象 全職員
- ・開始日 令和7年11月1日（土）